

# 大阪港(一部変更)

---

# 大阪港の概要

○港湾管理者は大阪市、港湾背後は大阪市を核とする近畿圏。平成22年に国際コンテナ戦略港湾に指定。



# 大阪港港湾計画一部変更

前回改訂: 2019年3月(目標年次: 2020年代後半)

- 大阪港では、輸入貨物の取扱が多く、貨物の小口化・多頻度化等から、港湾直背後で貨物の仕分けや流通加工等が可能となる物流施設の土地需要が高い。特に南港東地区は、交通網が整備されているほか、コンテナターミナルやフェリーターミナルに近いことから、当地区の活用はリードタイムの短縮や物流効率化に寄与する。
- また、南港東岸壁(NH2)での取扱を計画している鋼材等については、鋼材取扱倉庫の立地が進む舞洲地区の北港白津岸壁(HS1~3)へ集約することなどにより、効率化が図られる。
- このため、大阪港における機能の再配置を行い、土地利用計画等の変更を行うものである。



既定計画(南港東)



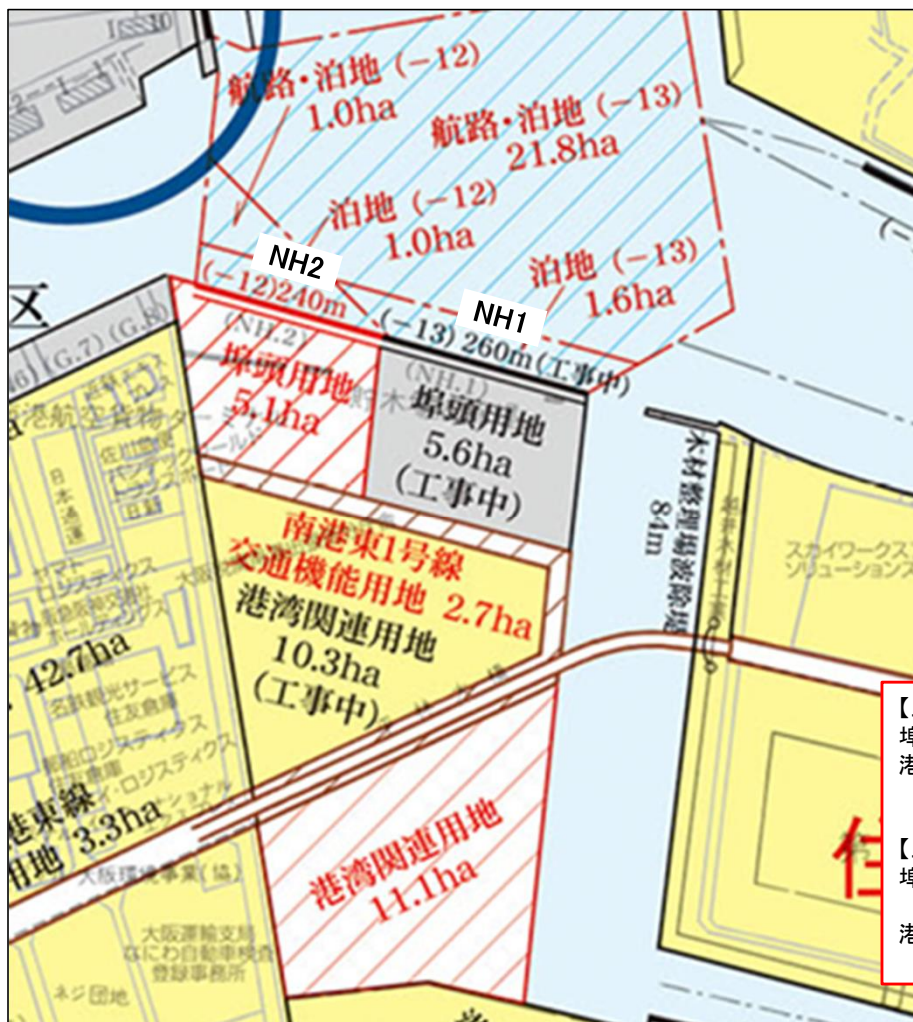
今回計画(南港東)



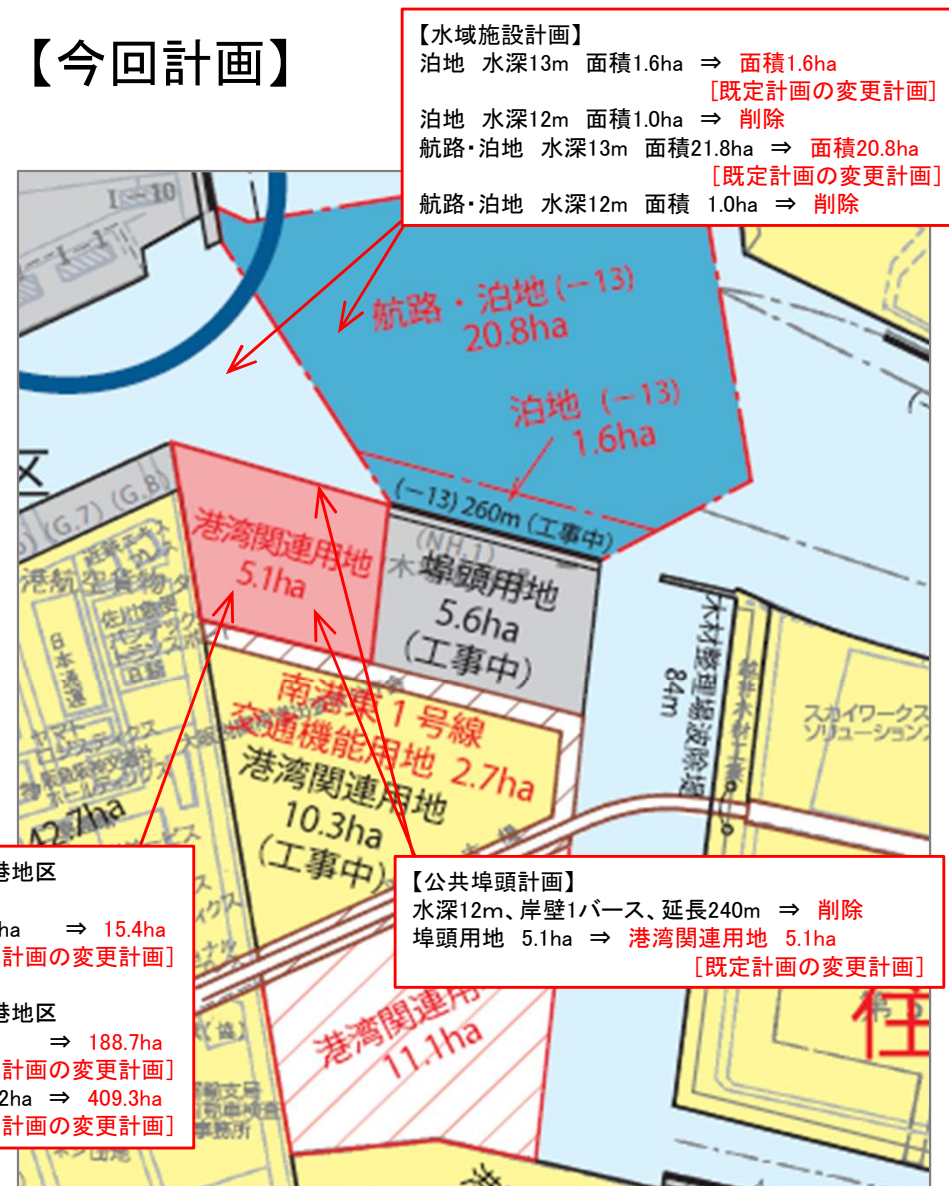
## 【南港(南港東)地区】

○臨海部における大規模物流用地の需要に対応するとともに、効率的な貨物の取り扱いを図るため、南港(南港東)地区において公共埠頭計画、土地造成及び土地利用計画、水域施設計画を変更する。

### 【既定計画】



### 【今回計画】



【水域施設計画】  
 泊地 水深13m 面積1.6ha ⇒ 面積1.6ha  
 [既定計画の変更計画]  
 泊地 水深12m 面積1.0ha ⇒ 削除  
 航路・泊地 水深13m 面積21.8ha ⇒ 面積20.8ha  
 [既定計画の変更計画]  
 航路・泊地 水深12m 面積 1.0ha ⇒ 削除

【土地造成計画】南港地区  
 埠頭用地 5.0ha  
 港湾関連用地 10.4ha ⇒ 15.4ha  
 [既定計画の変更計画]  
 【土地利用計画】南港地区  
 埠頭用地 193.8ha ⇒ 188.7ha  
 [既定計画の変更計画]  
 港湾関連用地 404.2ha ⇒ 409.3ha  
 [既定計画の変更計画]

【公共埠頭計画】  
 水深12m、岸壁1バース、延長240m ⇒ 削除  
 埠頭用地 5.1ha ⇒ 港湾関連用地 5.1ha  
 [既定計画の変更計画]

テーマ	変更概要	基本方針	
		I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項	II 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項
物流機能の強化	大規模物流用地の需要に対応するため土地利用計画を変更	<p>1 特に戦略的に取り組む事項</p> <p>(1) 我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成</p> <p>④ 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成</p>	
	効率的な貨物の取扱を図るため、公共埠頭計画等を変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を維持し、民間投資及び雇用を誘発するための港湾機能の強化並びに内陸部との連携強化</li> <li>● 物流機能・産業空間の新たなニーズに柔軟に対応する港湾空間の利用再編・再開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業動向、船舶の大型化等の輸送形態の変化、荷役に係るニーズ等への対応</li> <li>● 老朽化・陳腐化した物流施設の高度化並びに農水産品等を輸送する冷蔵・冷凍コンテナ等の取扱いに必要な物流施設及び電源の確保</li> <li>● 背後の幹線道路網との円滑な接続等による、内陸部に立地する産業及び物流施設の輸送環境の向上</li> </ul>